

特別支援学級の設置について

1. 計画上の位置付け

(1) 教育計画(令和6年3月策定)

基本方針2:子どもが安心して学べる「誰一人取り残さない」教育の実現に向けて

- 通常の学級、特別支援学級、特別支援教室を網羅する研修の充実
- 特別支援学級、特別支援教室における指導・内容の充実

(2) 特別支援学級配置計画(令和7年1月策定)

適正規模を保つために、新たな設置にあたっては、知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級のいずれかの単独設置を基本とします。ただし、学校建替えに伴い十分なスペースが確保できる場合には、併設についても検討することとします。

なお、将来的には特別支援学級の全校設置を目指とします。

2. 田無第三中学校の現状

(1) 特別支援教室

田無第二中学校の巡回校として、巡回指導。利用人数は9人(令和7年10月時点)

(2) 特別支援学級

未整備。学区内の対象生徒は、田無第一中学校及びひばりが丘中学校へ通学。

3. 今後の方向性

田無第三中学校においては、特別支援学級配置計画を踏まえ、知的障害特別支援学級及び自閉症・情緒障害特別支援学級を併設する方向で検討を進めることとします。

ただし、今後の設計段階等において、諸室の床面積等が十分に確保できない場合には、いずれか一方の設置を含めた代替案についても検討を行い、必要に応じて柔軟に対応します。

また、必要諸室については、現時点での想定しています。フロア配置については、災害時等の緊急時における対応を考慮すると低層階への配置が求められるため、1階での配置が望ましいと考えます。

<普通教室>

- ・知的障害特別支援学級 → 0.5コマ×3学級
- ・自閉症・情緒障害特別支援学級 → 0.5コマ×2学級

<その他の必要諸室>

- ・多目的室 → 1.5コマ
- ・クールダウン室 → 0.5コマ
- ・職員室(シャワー室含む) → 1.0コマ